

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 京都市御池地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】

開所日 月曜日～土曜日

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

※休業日、休業時間は転送電話にて担当職員が対応。

※緊急時でも担当者に連絡できる体制を取っています。

【事業実施地域】

中京区のうち、銅駄、立誠、富有、柳池、生祥、竹間、初音、日彰、梅屋、龍池、明倫学区

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

- 1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業
 - ・地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。
 - ・居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。
 - ・居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。
- 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業
- 3 介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
- 4 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規程する次の事業
 - ・介護予防ケアマネジメント事業
 - ・総合相談支援事業
 - ・権利擁護事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等）
- 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】

- ・センター長 1名（併設の老人デイサービスセンター管理者と兼務）
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 4名
- ・保健師等 1名（介護予防支援事業管理者）
- ・介護支援専門員 3名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては、本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積り合わせを行っています。

5 施設の利用状況(施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3901 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

2612 件

(3) 収支実績

ア 令和5年度収入状況（単位：円）

委託料	30,751,400
介護保険収入	19,383,058
その他	671,252
収入計	50,805,710

イ 令和5年度支出状況（単位：円）

人件費	42,064,956
事業費	1,380,392
委託費	1,113,640
小額修繕費	0
その他	6,236,894
支出計	50,795,882

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

通常のモニタリングにおいての、積極的な意見聴取。

(2) 利用者満足度把握の結果

概ね満足頂いているが、当方の訪問についての調整が負担であるとの声／もっと訪問してほしい、が複数聞かれた。

(3) 意見等への主な対応状況

- ・訪問の目的と制度設計について、できるだけわかりやすく説明を行った。
- ・担当者選定にあたっての要望については、できるだけ希望に沿うように対応した。

7 その他特記事項

(1)

○「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」

- ・封書による配布から、往復はがきでの配布に変更しました。そのことで郵送の返答率が15→50%に高まりました。訪問件数も356→829件へ増加、接触継続中が1486→424件へ減少しました。
多くの相談を受けることとなり、実態把握に繋がりました。また、地域行事が再開される中、優先順位をつけながらではありますが、極力参加し関係形成の機会に努めてきました。

○「地域包括ケア構築」に向けた取り組みを以下の通り行いました。

- ・担当11学区で地域の実情に応じ「地域ケア会議」を活用し、個別支援に関する検討、支援やサロンに関する情報交換、地域課題の検討等を行いました。学区活動自体がさらに再開され、下記回数実施となりました。極力対面での開催ができるように努めました。

地域ケア会議開催　日常生活圏域：2回(対面開催)　学区域：17回　個別：9回
サロン等の地域活動への参加：117回

- ・専門職との連携を推進するために

「圈域内事業者懇談会」の開催 11回

「居宅介護支援事業所の事例検討会」の出席 1回

(2)

○併設事業所（居宅介護支援、デイサービスセンター）との協力や連携を行うために、各種委員会（サービス検討、リスクマネジメント、ボランティア、広報、環境整備、感染症、虐待、研修）、合同会議を協働で開催しています。

○法人内で共通する課題について検討する会議を定期的に開催して、違った立場や専門性の職員同士による多角的な検討をしています。

○施設の社会貢献の一環として、保有する福祉用具(車いす、歩行器等)を無料で貸出しました。
令和5年度実績 96件／年

8 評価（指定管理者自己評価）

令和5年度は、新型コロナウィルス感染症5類変更も踏まえ、訪問や会議など対面での活動をより本格的に再開してきました。顔の見える関係づくりの再構築にむけてその機会を増やしました。担当日常生活圏域では、単身世帯や高齢世帯の増加に加え、マンション住まいの高齢者に対する支援に関する相談が昨年同様に増えています。全戸訪問事業のアプローチ変更に伴っての相談件数も増え、相談内容も介護保険以外の内容も増えました。限られた人員の中、丁寧な対応にあたりました。地域ケア会議等で、地域福祉組織・関係機関等との連携・協働を進めてきましたが、優先順位をつけ、継続した取り組みが必要があると感じています。

今後もより質の高い事業所を目指すために、人材育成、質の向上の取り組みを継続的に取り組み障がいを理由とする差別の解消に向けた職員研修も継続していきたいと考えています。